



2026年7月14日

各 位

会 社 名 株式会社 トーシンホールディングス
代表者名 管財人 石 田 雅 文
管財人 栗 田 口 太 郎
(コード: 9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 管理部長 旭 萌々子
(TEL. 052-262-1122)

2026年4月期決算短信の開示が期末後50日を超えたことに関するお知らせ

当社は、本日2026年4月期決算短信の開示を行いました。当該開示が決算期末後50日を超えた理由及び今後の決算開示について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算短信の開示が期末後50日を超えた理由

当社は、2026年4月期事業年度の末日後である2026年5月8日に会社更生手続開始の申立てを行いました。これに伴い、2026年4月期事業年度の決算において、減損会計に係る検討、継続企業の前提に関する注記、重要な後発事象その他の開示事項について、会社更生手続開始の影響を踏まえた慎重な検討を行う必要が生じました。

また、これらの事項について、管財人、当社及び会計監査人との間で確認・協議を行う必要があったことから、決算手続に時間を要し、決算短信の開示が決算期末後50日を超えることとなりました。

2. 今後の決算開示について

2026年4月期の翌事業年度である第41期は、会社更生手続開始の決定により、会社更生手続開始の時に事業年度が終了したことから（会社更生法第232条第2項）、2026年5月1日から同月8日までの8日間の変則的な事業年度となります。そのため、第41期の決算内容には会社更生手続に伴う影響が生じ得ます。当該影響は、管財人による更生計画案の提出（提出期限:2026年9月7日）までその内容を確定することが困難であるため、第41期の決算短信は、更生計画案の提出後、決算内容が確定次第速やかに開示することを予定しております。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上